

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年8月31日（木） 午後0時50分～午後4時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「この夏は、毎日のように熱中症警戒アラートが出るくらい酷暑であった。そのような厳しい環境の中でも、県民のために現場で活動している警察官に感謝申し上げる。先程、香川県通信指令・無線通話技能競技会を視察した。想定事例の中で、警察署に在所している警察官が、現場の警察官に対し、装備資機材を活用して受傷事故防止に努めるよう的確な無線指示を行っていたほか、現場の警察官が、PⅢ型データ端末を活用して現場のリアルタイム映像を警察署に送信するなど、各種装備資機材が有効に活用されていることが分かった。今後も、このような大会を通じて、無線通話技能のレベルアップを図っていただきたい」旨の発言がなされた。

第5 報告事項

1 令和5年度香川県警察官採用試験（高校卒業程度）について

県警察から、令和5年度高校卒業程度の香川県警察官採用試験の申込受付が9月4日から約3週間行われることから、より一層、積極的かつ効果的な採用募集活動を展開して、優秀な人材の確保に努める旨の報告がなされた。

委員から、「定年延長の関係で採用予定人数を少なく設定しているとのことだが、受験者数との関係については、どう考えているのか」旨の発

言がなされ、県警察から、「競争倍率は高くなると考えている。優秀な人材に来ていただけるように、これまでどおり採用募集活動を展開していきたい」旨の説明がなされたほか、委員から、「早い時期から採用募集活動を展開し、警察の魅力を語るのは非常に良い取組だと思う。警察官を目指している女子生徒もいることから、高等学校等で行う採用募集活動には女性の警察官も一緒に行っていただきたい」旨の発言がなされた。

2 「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の事業結果等について

県警察から、「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の令和4年度事業結果及び令和5年度事業計画について報告がなされた。

委員から、「警察や暴追センターのおかげで、昔に比べて暴力団の活動範囲が大幅に制限されたと思う。暴追センターの活動内容を知らない県民も多いと思うので、これまで以上に、広報活動も行っていただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「暴力追放相談の受理件数で、面接相談の数が圧倒的に多いのは、電話では解決できない難しい問題だからだと思う。相談を受ける職員も大変だとは思いますが、引き続き、よろしくお願ひする」旨の発言がなされた。

3 令和5年秋の全国交通安全運動の実施について

県警察から、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する旨の報告がなされた。

委員から、「車両運転時のライトの向きについては、一般人の大半は下向きが基本と思っている気がする。この常識を変えていくことが大事だと思う」旨の発言がなされ、県警察から、「車両運転時には上向きライトが基本である。ただし、前方に他の車両がいる場合や対向車がいる場合など他の車両等の交通を妨げるおそれのあるときには、下向きライトにしなければならない」旨の説明がなされた。さらに、委員から、「多種多様な関連行事を計画していることが分かった。様々な方法で広報を実施し、マスコミに取り上げてもらい、その効果を発揮させるようにしていただきたい」旨の発言がなされた。

4 「サンポート高松トライアスロン2023」の開催に伴う各種安全対策の実施について

県警察から、9月3日、「サンポート高松トライアスロン2023～瀬戸内国際体育祭～」の開催に伴い、サンポート高松周辺の高松市道、中央

通り等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる旨の報告がなされた。

委員から、「今年は、観客を受け入れての開催ということで非常に喜ばしいことである。熱中症対策や各種事故防止対策には十分に配慮していただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「当日は、高松市内で交通渋滞の発生が予想される。規制区域や規制時間等について、県民に対する情報発信をしっかりとっていただきたい」旨の発言がなされた。

5 警護の実施について

県警察から、7月中の警護の実施について報告がなされた。

第6 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
（令和5年7月20日開催分）
- 2 地域交通安全活動推進委員への感謝状贈呈について

第7 その他

運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。